

## 令和元年度第1回茨城県央地域定住自立圏構成9市町村一斉ノーマイカーウィーク実施要項

### 1 趣旨

「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、公共交通の利用を促進するとともに、過度なマイカー利用がもたらす地球温暖化問題への意識の高揚を図ることを目的として、令和元年度第1回茨城県央地域定住自立圏構成9市町村一斉ノーマイカーウィーク（以下「ノーマイカーウィーク」という。）を実施します。

### 2 主催

茨城県央地域定住自立圏構成市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村（以下「構成市町村」という。））

### 3 対象者

構成市町村の首長及び職員（嘱託員、臨時職員を含む。）

### 4 実施期間

令和元年6月1日（土）から6月7日（金）まで

### 5 取組内容

- (1) 実施期間中は、自家用車の利用を極力控えてください。
- (2) 鉄道や路線バスなどの公共交通を積極的に利用してください。公共交通の利用が難しい地域にお住まいの方については、自転車や徒歩による移動に努めてください。
- (3) やむを得ない理由により自家用車を利用する場合は、相乗りするなど、環境負荷の低減につながる取組の実施に努めてください。

### 6 アンケート

#### (1) 回答期間

令和元年6月10日（月）から6月28日（金）まで

#### (2) 回答方法

「いばらき電子申請・届出サービス」を利用し、ノーマイカーウィークに関するアンケートの特設ページを設けますので、上記期間中に、アンケートに回答してください（アンケートへの回答を行うにあたり、利用者登録などの手続きは必要ありません。）。

#### ア アンケートページのURL

[https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=9985](https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9985)

#### イ アンケートページへのアクセス方法

パソコン、スマートフォンなどからアクセスすることができます。

水戸市のホームページにリンクを設定するほか、QRコードを作成して提示します。

## 7 構成市町村の担当課の役割

### (1) 庁内各課への事前周知

構成市町村の担当課（以下「担当課」という。）は、ノーマイカーウィークの実施について、別添「回覧用チラシ」を活用するなどして、職員への周知に努めてください。

### (2) 取組結果の報告

担当課は、職員の取組結果を取りまとめ、令和元年6月28日（金）までに、指定の実績報告書により、事務局に報告してください。

### (3) アンケートへの回答の呼びかけ

担当課は、職員にアンケートへの回答の協力を呼びかけてください。

## 8 事務局・お問合せ先

水戸市 市長公室 交通政策課 交通政策係

担 当：伊藤 大貴， 大津 真奈美

電 話：029-291-3804（直通）

F A X：029-291-3952

E-mail：transport@city.mito.lg.jp